広島・尾道市街地遺跡

1 所在地　広島県尾道市久保二丁目五番二十一号

2 調査期間　一九七八年（昭53）八月～九月

3 発掘機関　尾道遺跡発掘調査団

4 調査担当者　広島県草戸千軒町遺跡調査研究所　篠原芳秀

5 遺跡の種類　集落跡

6 遺跡の年代　鎌倉～江戸時代

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

調査地点は西国寺の門前にあたり尾道の中心的な一角と考えられているところで、地表下三mまでに幾層もの土層を検出し、埋立てを主体にした整地作業が行なわれていたことが確認された。調査区が狭く限られていたため遺構の規模・性格・遺構相互の関係などが明らかにできたものは少なかったが、遺構面は最下層までに四面検出し、面と面との間でも礎石・ピット・土壙などを若干確認した。木簡は土壙状の遺構や灰褐色砂質土層群などから出土した。

伴出遺物としては、土師質土器や二百点に近い中国製磁器や漆皿・下駄などの木製品が出土した。

8 木簡の釈文・内容

出土木簡の内訳は、荷札ないしは付札と考えられるもの二点、呪符一点、折敷片に墨書のあるもの五点の計八点である。以下、主要なものについて概略を記すことにする。

(1)　(142)×17×4　051

「乃米まんところより×

形態的には長方形の材の一端を尖らせたもので、下端部欠。尾道は嘉応元（一一六九）年後白河法皇太田庄の倉敷地に指定され港津となったところで、文治二（一一八六）年には金剛峯寺大塔領となり、太田庄はじめ十余の荘園の年貢を引きうけていたことが知られているが、この木札は政所から領主のもとへ貢米を納入する時に付けられたもので、太田庄から出されたかどうかはわからないが尾道が年貢積出港から発展したという史実を裏付ける資料として興味深い。

(2)　390×29×5　051

「　永永永火火火鬼鬼
（呪符）永永永火□□□□（火火鬼鬼カ）急々如律□（令カ）天岡八万四千神□（王カ）」
永永永火火火鬼鬼

材の一端を尖らせた呪符で、磨滅が著しい。なお形態は異なるが元興寺極楽坊から出土した物忌札に「□□□八万四千六百五十四神王（急々如律令）」と記されたものがある。

(3)　(102)×(70)×4　061

「わ□（くカ）」

折敷片に墨書されたものである。

このほか、長方形の材の上端近く左右から切込みを入れ、下端を尖らせた荷札（付札）や、

(4) 「□□(求カ)」

と記された折敷片があるが、内容はいずれも明らかにしがたい。

9 関係文献

尾道市教育委員会『尾道――市街地発掘調査概要――一九七八』　一九七九年

(志田原重人)

山口・長門国府周辺遺跡

宮の内(忌宮神社)地区

1 所在地　山口県下関市大字豊浦村一七四六

2 調査期間　一九七八年(昭53)七月十五日～八月十四日

3 発掘機関　下関市教育委員会

4 調査担当者　甲元真之、山内紀嗣、伊東照雄

5 遺跡の種類　集落跡

6 遺跡の年代　平安時代～中世

7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

中世の遺物が投入された井戸の中から、木簡が発見された。伴出遺物として、土師器、古備前、常滑、木器がある。

8 木簡の内容

木簡は完形で、全長三五・七cm、幅四・二cm、厚さ〇・四cm。墨書が認められるが、判読は未了。

9 関係文献

下関市教育委員会　『長門国府Ⅱ』　一九七八年

(甲元真之、山内紀嗣、伊東照雄)

紺屋尻地区

1 所在地　下関市大字豊浦村字紺屋尻

2 調査期間　一九七七年(昭52)七月二十日～九月二日